

金ヶ崎町「妊産婦サポートタクシー助成事業」

ご利用案内



妊産婦のみなさんの安心安全な出産・子育てを支援するために、通院、買い物などに利用できる「おでかけ支援タクシー助成券」と、急な陣痛や出産等の際に利用できる「出産等支援タクシー助成券」を次の通り交付いたします。

助成内容

種類	助成内容
① おでかけ支援タクシー助成券 (通院や買い物などで外出するとき)	1万円上限(500円×20枚)
② 出産等支援タクシー助成券 (出産等で医療機関に通院するとき) ※出産時および母体の安全確保のため緊急に医療機関を受診する時、また、その医療機関から帰宅する場合のみ使用できます。	16万円上限(4万円×4枚)

- ・有効期限は母子健康手帳交付日から1年間です。
- ・転出した場合は使用できなくなりますので、子育て支援課に助成券を返却してください。

対象者 母子健康手帳を交付され、金ヶ崎町内に住民登録をしている方

手続き・持ち物 子育て支援課で母子健康手帳交付時に助成券を交付します
(転入された妊婦の方は、母子健康手帳を持参し子育て支援課へお越しください)

利用方法

- ① タクシー乗車の際に、母子健康手帳とともにタクシー助成券を提示し、利用する旨を伝えてください。
 - ② 降車の際に、運転手へタクシー助成券を提出してください。
- * おでかけ支援タクシー助成券は、1回の乗車で複数枚を利用できます。500円未満でも利用できますが、おつりは出ません。
 - * 出産等支援タクシー助成券は、1回の乗車につき1枚のみ利用できます。4万円を超えた差額は自己負担となります。



⚠️ ご利用時の注意点

- * 利用目的に該当しない場合は、助成券利用料金分を返還していただく場合があります。
- * 対象者が乗車しない場合は使用できません。(他人譲渡禁止)
- * 利用するタクシー会社は乗車または降車の場所が、そのタクシー会社の営業区域内である必要があります。乗り降りの場所が営業区域外の場合は、利用できません。詳細は各タクシー会社にお問い合わせください。

町内から 24 時間利用できるタクシー会社

(R5.4 現在)

次の 3 社は、どの地区の病院にも行くことができます。

「出産等支援タクシー助成券」の利用時は、電話でうまく自宅の場所が伝えられずタクシーが迎えに来られない可能性もあります。

事前に利用予定のタクシー会社へ自宅住所・出産予定日等を連絡しているとスムーズに利用できます。

会社名	電話番号
北都交通	0197-42-2161 又は 0197-24-3111
光タクシー	0197-42-5522
奥州いさわタクシー	0197-46-4411

利用できるタクシー会社一覧

(R5.4 現在)

下記のタクシー会社で、その地区にある病院等に行く場合に利用が可能です。

胆江地区 (0197)	北上地区 (0197)	盛岡地区 (019)
北都交通金ヶ崎営業所 ☎42-2161	大安タクシー ☎63-3331	盛岡タクシー ☎622-9121
光タクシー ☎42-5522	八重樫タクシー ☎64-1151	ヒノヤタクシー ☎653-1551
北都交通 ☎24-3111	都タクシー ☎63-3268	岩手中央タクシー ☎622-8686
水沢タクシー ☎25-8181	平和タクシー ☎64-1234	平和・とりょうタクシー ☎624-5151
江刺タクシー ☎35-2165	北上タクシー ☎63-2345	富士タクシー ☎623-9111
前沢タクシー ☎56-3121	村崎野タクシー ☎66-2627	つばめタクシー ☎661-0061
奥州いさわタクシー ☎46-4411	安全タクシー ☎65-4321	県都交通 ☎636-3335
衣川タクシー ☎52-3011	藤タクシー ☎64-2311	岩手ハイヤー ☎647-1670
	和賀観光タクシー ☎72-2020	相互タクシー ☎653-1771
	江釣子タクシー ☎77-2434	旭タクシー ☎647-3112
	ほっと交通 ☎71-2117	城東交通 ☎636-2411
		みたけタクシー ☎641-4482
		太田タクシー ☎659-0071
		こがわタクシー ☎626-5062
		みちのく観光タクシー ☎601-1722
		あいのりタクシー ☎613-3291
		雫石タクシー ☎692-3131
		ふるさと交通 ☎696-5745
		矢巾タクシー ☎697-2525
		盛岡個人タクシー協同組合加盟タクシー
		岩手県個人タクシー協会加盟タクシー



《申請・問い合わせ先》

金ヶ崎町子育て支援課 (金ヶ崎町西根鑓水 53

☎ 0197-44-4611)